

## 地域復興実用化開発等促進事業

産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関係）の提出方法

福島県商工労働部産業振興課

# 補助事業の採択を受け、実用化開発成果を基に産業財産権を取得した事業者は、産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関連）を提出いただきます

## 背景

- 地域復興実用化開発等促進事業費補助金交付要綱において、補助事業の成果を適切に管理する必要があります。
- 補助事業の採択を受け、開発成果を基に産業財産権を取得した事業者は、補助事業年度中及び補助事業年度の終了後5年以内に、所定の様式を以って報告する必要があります。

## 目的

- 実用化開発成果を基に、産業財産権を取得した事業者は、産業財産権等報告書を提出し、取得した産業財産権の報告ください。

### （注意）

令和4年度より補助金申請システム（jGrants）にて提出ください  
※事務局が送付する指定リンク先からアクセスしてください

### 【交付要綱第22条（抜粋）】

補助事業者は、**補助事業に基づく発明、考案等**に関して、補助事業年度又は補助事業年度の終了後5年以内に**産業財産権を出願**若しくは**取得**した場合、若しくはそれらを**譲渡**し、若しくは**実施権を設定**した場合又は**補助対象事業において特許権の取得に係る補助金交付を受けた場合**には、様式第14号を知事に提出しなければならない。

# 実用化開発成果を基に取得した「特許権」、「実用新案権」、「意匠権」、「著作権」等は、産業財産権等報告書及び関連資料を用いて報告する必要があります

## 報告が必要な産業財産権

産業財産権の種類	保護対象	保護対象の概要
特許権	発明	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までに存在しなかった器具や機械、又技術や方法等を新しく生み出すこと 例：物、方法、物を生産する方法など</li> </ul>
実用新案権	考案	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品の形や構造、またはそれらの組み合わせによって生まれたアイデア 例：考案に係る物品など</li> </ul>
意匠権	意匠・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>形や色、模様やそれらの組み合わせ等によって視覚的に美感を起こさせる外観をもつもの 例：意匠に係る物品、建築物、画像など ※登録意匠の類似物品・形態にまで及ぶ</li> </ul>
著作権	著作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵画や彫刻、写真といった美術、芸術のほか、詩や小説、戯曲、論文という文芸、学術といったもの、また音楽や建築、映画など、人がもつ思想又は感情等から生まれた創作物</li> </ul>
その他	上記以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特許権」、「実用新案権」、「意匠権」、「著作権」に属さない対象</li> </ul>



### 補助事業における著作権の定義

- 文化庁・ソフトウェア情報センターに登録されている著作権を、報告対象とします  
※報告対象の選定に際しては、社内法務担当または弁理士などに相談の上、ご対応ください

# 報告する産業財産権に応じて、提出いただく資料が異なります

## 産業財産ごとの提出資料

○：要提出  
△：出願時に提出している場合  
×：提出不要

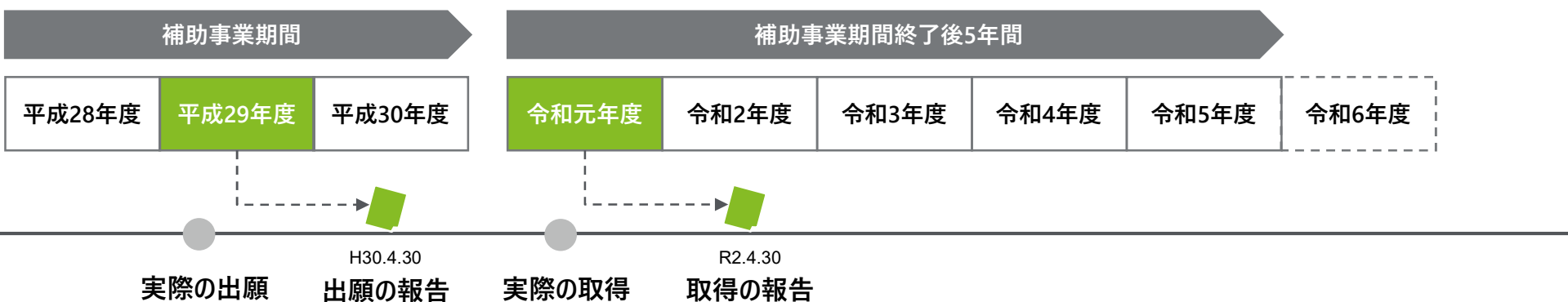
	提出物	特許権	実用新案権	意匠権	著作権
様式報 告	産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関係）	○	○	○	○
産業財産権取得に係る書類	願書（著作権以外） 登録申請書（著作権）	○	○	○	○
	明細書	○	○	×	○
	知財権請求の範囲	○	○	×	×
	要約書	○	○	×	×
	図面	△	○	○	×

# 補助事業期間及び終了以降5年間に、産業財産権の出願又は取得した事業者は、翌年度4月30日を期限に様式の提出が必要です

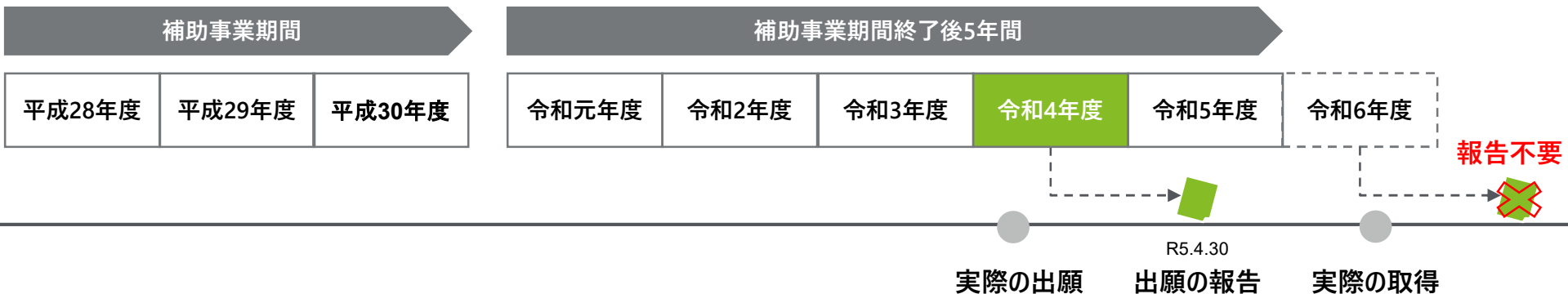
## 出願・取得の報告対象期間

様式第14号+関連資料の  
提出期限

**1** 出願・取得の報告が必要なパターン  
補助事業期間及び補助事業期間終了後5年間は、出願・取得の報告が**必要**。



**2** 出願のみ報告が必要なパターン  
補助事業期間終了後5年間に**超えた場合**、以降の出願・取得の報告は**不要**。

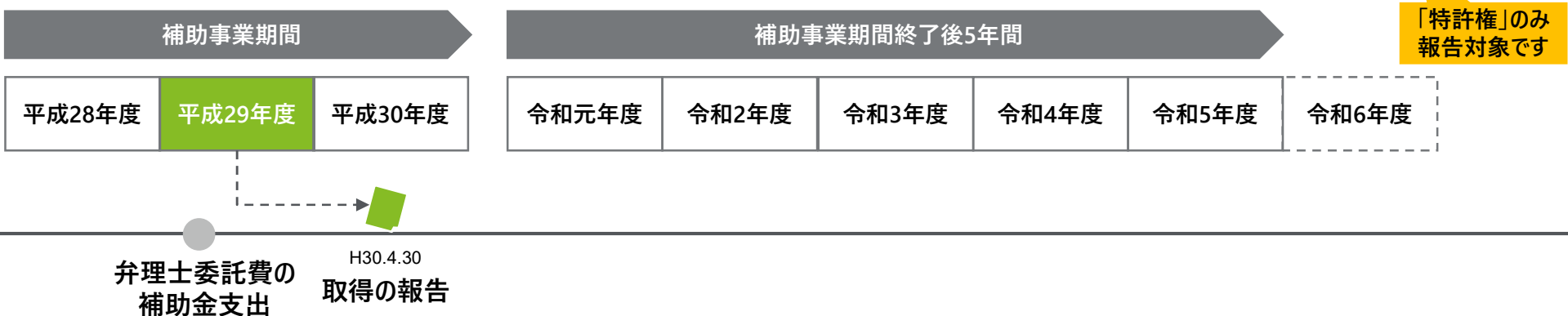


# 補助事業期間及び終了以降5年間に、特許取得に係る補助金支出、産業財産権の譲渡又は相続を行った事業者は、翌年度4月30日を期限に様式の提出が必要です

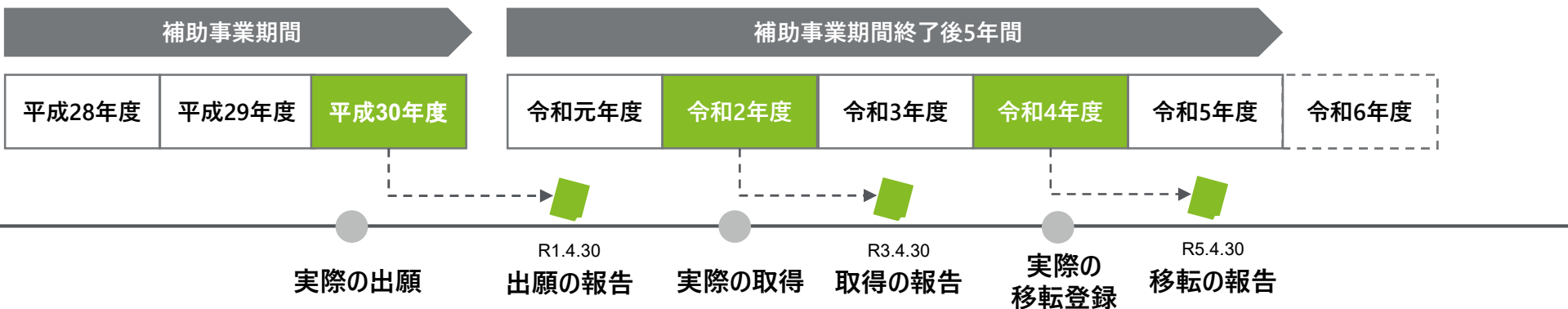
## 特許取得相談・権利移転の報告対象期間

様式第14号+関連資料の提出期限

**3 特許取得に係る補助金支出の報告が必要なパターン** 補助事業期間に「特許権」取得に関する、弁理士相談費（委託費等）を補助金で支出した場合、報告が**必要**。



**4 産業財産権の移転の報告が必要なパターン** 補助事業期間及び補助事業期間終了後5年間は、産業財産権を第三者へ譲渡した場合、報告が**必要**。



# 産業財産権等報告書の提出手順（jGrants）

---

## 1. 補助金ページへのアクセス

---

## 2. 申請フォームの提出

---

### 2.1 申請フォームの入力

---

### 2.2 添付ファイルの記入方法

---

### 2.3 提出内容の確認

---

### 2.4 差戻し対応

---

## 3. 申請フォームの処理結果の確認

---

説明用の画面キャプチャは、昨年度のものとなっているため、多少、表示が異なっている場合があります。ご注意ください。

# 事務局が送付する指定リンクから追跡調査関連の補助金ページにアクセスしてください

## 1. 補助金ページへのアクセス (1/2)

**令和4年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金**

概要

補助金のキャッチコピー 追跡調査 福島県 実用化開発 実用化

補助金のサマリー

- 目的・概要  
補助事業完了後、地域復興実用化開発等促進事業費補助金交付要綱において補助事業を通じて取得した財産は、補助事業の目的に即した研究資産として用途が限定されるため、補助対象経費により取得又は効用が増加した50万円以上の取得財産を処分する場合福島県の承認を受ける必要があります。また、補助事業の進捗状況、および補助事業の成果を適切に管理するため、補助事業の実用化・事業化に関する成果・計画の進捗状況、開発成果を基に取得した産業財産権の取得状況を所定の様式（12号、13号、14号）を以って報告する必要があります。
- 根拠法令  
地域復興実用化開発等促進事業費補助金交付要綱
- 提出対象

一覧に戻る **1** ログインして申請する

**ログイン / Login**

**2**

アカウントID / Account ID  
(メールアドレス / Email)

パスワード / Password

**ログイン / Login**

パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?  
アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.

- ① 事務局より送付されるアクセス先から「令和5年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金」ページに遷移し、「ログインして申請する」をクリックする
- ② GビズIDのアカウント情報を入力し、ログインボタンをクリックする

※下記の場合の対応方法

- GビズIDを取得していない場合、下記URLにて申請してください

<https://gbiz-id.go.jp/app/rep/reg/apply/show>

- GビズIDがわからない場合、下記URLにてパスワードをリセットしてください

<https://gbiz-id.go.jp/app/usr/pwr/input>



# 以下の操作手順を確認いただき、申請したい補助金を検索してください

## 1. 補助金ページへのアクセス (2/2)

**概要**

補助金のキャッチコピー 追跡調査 福島県 実用化開発 実用化

補助金のサマリー

- 目的・概要  
補助事業完了後、地域復興実用化開発等促進事業費補助金交付要綱において補助事業を通じて取得した財産は、補助事業の目的に即した研究資産として用途が限定されるため、補助対象経費により取得又は効用が増加した50万円以上の取得財産を処分する場合福島県の承認を受ける必要があります。また、補助事業の進捗状況、および補助事業の成果を適切に管理するため、補助事業の実用化・事業化に関する成果・計画の進捗状況、開発成果を基に取得した産業財産権の取得状況を所定の様式（12号、13号、14号）を以って報告する必要があります。
- 根拠法令  
地域復興実用化開発等促進事業費補助金交付要綱
- 提出対象

**詳細**

公募要領

交付要綱 [交付要綱.pdf](#)

申請様式

- ③ [【財産処分承認申請】 01添付資料.xlsx](#)
- [【産業財産権等報告】 01添付資料.xlsx](#)

財産処分承認申請書（様式第12号、交付要綱第20条関係） [申請する](#)

実用化状況報告書（様式第13号、交付要綱第21条関係） [申請する](#)

産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関係） [申請する](#)

- ① ログイン後、自社の名前が表示される
- ② 補助金のサマリーを確認する
- ③ 詳細欄の申請様式のリンクをクリックし、ファイルをダウンロードする
- ④ ページの一番下にある産業財産権等報告書（様式第14号、交付申請第22条関係）の「申請する」ボタンをクリックする

# 以下の操作手順を確認いただき、申請フォームに必要な情報を入力してください

## 2.1 申請フォームの入力手順

**申請先情報**

補助金名 令和4年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金  
申請フォーム名 産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関係）

**1 基本情報**

GピズID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

法人名/番号  
テスト用エントリーアカウント 7733FEE2

必須 担当氏名(姓) 実用化  
必須 担当氏名(名) 太郎

補助事業の産業財産権等の取得状況詳細

**2 ファイルを選択**

※添付資料の様式について  
補助金ページ最下部の申請様式の【産業財産権等報告】\_01添付資料.xlsxをダウンロードしてください

補助事業の産業財産権取得に係る書類

**3 ファイルを選択**

**5 申請する** **4 一時保存する**

**6 OK**

完了  
申請を事務局に提出しました。申請日時：2022/03/24 09:56

- ① 申請フォームの項目を記入する
- ② 【産業財産権等報告】\_01添付資料を提出する際は、「ファイルを選択」をクリックし、提出する
- ③ 必要に応じて産業財産権取得に係る書類（4ページ参照）を提出する
- ④ 再編集できるように、必要に応じて「一時保存する」をクリックする
- ⑤ 入力内容に変更がない場合は「申請する」をクリックし、申請フォームを提出する
- ⑥ 「OK」ボタンをクリックし、申請画面を閉じる。※申請が完了するとフォームの編集が不可となります

## 【産業財産権等報告】\_01添付資料の記入方法を確認ください

### 2.2 添付資料の説明 (1/3)

#### ■ 補助事業の産業財産権の取得等件数サマリー

(単位：件)

No	種類	総数	出願中	取り下げ	取得済み	PCT国際出願の国内移行中	PCT国際出願の国内移行済み
1	特許権						
2	実用新案権						
3	意匠権						
4	著作権						
5	その他						

本シートは自動集計シート  
のため、入力は不要です

# 【産業財産権等報告】\_01添付資料の記入方法を確認ください

## 3.2 添付資料の説明 (2/3)

### ■ 補助事業の産業財産権の取得詳細一覧

No	種類	出願人の住所又は居所	出願人	出願日	出願番号	審査請求日	登録番号	ステータス	(特許権の出願中のうち、PCT国際出願のステータス)	技術内容	備考
1											
2											
3											

- 種類欄には「特許権」「実用新案権」「意匠権」「著作権」（著作権のうちプログラム著作権場合は「著作権P」と記載）「その他」等の種類を記入すること。
- 外国特許の場合は、種類の先頭に出願国（PCTルールに準拠したアルファベット2文字の国名標記）を記入すること。  
※外国特許としてPCT出願の後、各国への移行を行った場合でも、産業財産権としては「1件」としてカウントしてください。なお、各国へ移行した内容について、国ごとに記載する際は、備考欄を使用してください。

- 出願人の住所・居所について、県内か否かが分かるように記載ください。

- 公開特許公報の情報など、登録技術等がわかるよう記載ください。

- 著作権は、文化庁・ソフトウェア情報センターに登録している場合は登録情報を、登録がない場合は、具体的な権利情報を記載ください。※特許取得に係る補助金支出の報告の際は、記載不要です。

- ステータスは産業財産権の取得状況（出願中・取り下げ・取得済みのいずれか）を記載ください。
- 特許権の出願中のうち、PCT国際出願のステータス（国内移行中・国内移行済みのいずれか）を記載ください。

- 実施権の設定について記載する際は、設定の種類を明記ください。  
（例）専用実施権、仮通常実施権、公共の利益のための通常実施権など
- 特許取得に係る補助金支出の報告の際は、①支出先の情報（法人名・所在地）、②相談内容を記載ください。
- 産業財産権の移転の報告の際は、①承継の種類（一般承継・特定承継）、②承継先の情報（法人名・所在地・承継元との関係）、③承継の目的を記載ください。  
※移転登録手続きを行った際は、当様式提出時に「登録済通知書」を同封ください。

## 【産業財産権等報告】\_01添付資料の記入方法を確認ください

### 2.2 添付資料の説明 (3/3)

#### ■ 補助事業の産業財産権の取得詳細一覧（記載例）

No	種類	出願人の住所又は居所	出願人	出願日	出願番号	審査請求日	登録番号
1	特許権	福島県〇〇市〇〇町xx番地	福島 太郎	YYYY/MM/DD	特願 XXX—XXX	YYYY/MM/DD	特許第XXXX号

ステータス	特許権の出願中のうち、PCT国際出願のステータス	技術内容	備考
出願中	国内移行中	Ex. 【課題】〇〇や〇〇など種々の観点から従来よりも有効に作用することができる〇〇を提供する。 【解決手段】〇〇は、〇〇と、〇〇及び〇〇並びに〇〇及び〇〇が〇〇するように〇〇を密着させる〇〇と、〇〇、を備える。	Ex. 特許取得に係る補助金支出の報告 ・支出先の情報（法人名）：浜通り弁理士事務所 ・支出先の情報（所在地）：福島県南相馬市〇〇 ・相談内容：特許出願に向けた類似登録の調査委託

# 以下の操作手順を確認いただき、申請フォームを提出してください

## 2.3 提出内容の確認手順



1 マイページ

申請履歴

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
実用化向けの〇〇技術の開発	令和4年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金	01_追跡調査		

- ① マイページをクリックし、自社の申請履歴一覧を確認する
- ② 申請履歴の該当事業名をクリックする
- ③ 該当申請内容を確認したい場合は、申請欄のリンクをクリックする



3 産業財産権等報告書 (様式第14号、交付要領第22条関係)

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書 (文面)	通知文書添付ファイル	申請番号
産業財産権等報告書 (様式第14号、交付要領第22条関係)	申請済み	2022年3月30日 15:06			RFI-0000104693

# 以下の操作手順を確認いただき、申請フォームを修正し、再申請してください

## 2.4 差戻し対応手順

**申請**

**申請先情報**

申請番号 RFI-0000104693  
補助金名 令和4年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金  
申請フォーム名 産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関係）

**基本情報**

Gビジネス等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

法人名/店号 テスト用エントリーアカウント	法人番号/事業所識別番号 7733FEE2
担当氏名(姓) 美用化	担当氏名(名) 太郎

申請する 一時保存する

- ① 差し戻された申請について、差戻しコメントを確認し、関連項目を修正する
- ② 修正完了後、「申請する」ボタンをクリックし、再度申請フォームを提出する

**申請先情報**

申請番号 RFI-0000104693  
補助金名 令和4年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金  
申請フォーム名 産業財産権等報告書（様式第14号、交付要綱第22条関係）

**1 差戻し/棄却コメント**

差戻し/棄却コメント  
添付資料のご提出をお願いいたします

**基本情報**

Gビジネス等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

法人名/店号 テスト用エントリーアカウント	法人番号/事業所識別番号 7733FEE2
--------------------------	--------------------------

**2** 申請する 一時保存する

# 以下の操作手順を確認いただき、処理結果をしてください

## 3. 処理結果の確認手順

こちらは jGrants 事務局です。

下記の申請が「通知済み」になりました。

-----

補助金名： 令和 4 年度【追跡調査】地域復興実用化開発等促進事業費補助金  
事業名称： ○○の実用化  
提出申請： 産業財産権等報告書（様式第 14 号、交付要綱第 22 条関係）

-----

以下の URL より、詳細をご確認ください。

① 〇事業の状況を確認する場合：  
<https://mnt-www.jgrants-portal.go.jp/request-project/a0SO000000EHo65MAD>

〇提出した内容を確認する場合：  
<https://mnt-www.jgrants-portal.go.jp/request-form/a0RO000000BHlcRMAT/a0QO000000EEOWzMAP>

- ① jGrantsより自動送信される通知メールを開き、事業状況の確認リンクをクリックする
- ② （※ログインしている場合）申請状況が「通知済み」であることを確認し、通知文書の「文面表示」をクリックし、処理結果を確認する

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	申請番号
<a href="#">産業財産権等報告書 （様式第14号、交付要 綱第22条関係）</a>	通知済み	2022年3月30日 18:11	文面表示		RFI- 0000104698